

都市計画の案に対する意見書の提出要領

1 合志市の住民及び利害関係人は、都市計画法第 17 条に基づく都市計画の案に対する意見がある場合、同条第 2 項の規定に基づき、合志市に意見書を提出することができます。

2 意見書の提出方法及び提出期限

① 都市計画課へ持参、FAX または電子メールで提出される場合

令和 8 年 3 月 6 日（金）午後 5 時 15 分まで

※FAX または電子メールで提出される場合は、必ず送信された旨を合志市都市計画課へ電話にてご連絡ください。

② 郵送で提出される場合

令和 8 年 3 月 6 日（金）必着

3 意見書の提出先

合志市都市計画課

住 所 〒861-1195 合志市竹迫 2140 番地

電話番号 096-248-3855

FAX 番号 096-248-1196

E-mail toshikeikaku@city.koshi.lg.jp

4 意見書は、所定の様式に次の事項を記載のうえ、書面で提出してください。

①意見書提出者の住所、氏名及び連絡先（法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名、主たる事務所の所在地及び連絡先）

②意見書の提出の対象である都市計画の案の名称

（例）熊本都市計画高度地区の決定の案に対する意見

都市計画の案に対する意見書

年 月 日

(あて先) 合志市長

意見提出者 (※)

住 所 _____

氏 名 _____

連絡先 _____

意見書の提出の対象である都市計画の案の名称

熊本都市計画高度地区の決定の案に対する意見

都市計画の案に対する意見

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

○記載欄が不足する場合は、A4用紙に記入の上添付してください。

※法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、その名称、代表者の氏名及び連絡先を記入してください。